

街づくり計画部長目標

街づくり計画部長 埜澤 好美(のざわ よしみ)



街づくり計画部の仕事

街づくり計画部は、都市計画課、市街地整備課(土地利用推進室を含む)、開発指導課、建築指導課の4課及び狭山ヶ丘区画整理事務所、所沢駅西口区画整理事務所の2事務所で構成され、所沢市総合計画や所沢市街づくり基本方針に基づき適正な土地利用の誘導並びに市街地整備の推進などに関する業務を主な仕事としています。

街づくり計画部の令和2年度の目標

街づくり計画部では、安心・安全で快適に住み続けられる街づくりを目指し、土地利用転換と連動した土地区画整理事業や市街地再開発事業により、都市基盤整備を促進するとともに自然と調和した災害に強い街づくりを進めます。

目標達成に向けた重点事業

	事業項目	事業の概要	事業の目標	年度末の目標達成度合
1	北秋津・上安松地区まちづくり事業	所沢駅近接地区にふさわしい街づくりを目指し、立地環境や関係者の意向を踏まえながらみどりの保全に配慮した土地区画整理事業を施行することにより、防災面や住環境の向上を図り安心・安全な街づくりを進めます。	○地区西側(北秋津・上安松地区)については、土地区画整理組合に対し、道路、下水道などの公共施設の整備に向け、助言・支援等を行います。 ○地区東側(上安松・下安松西地区)については、準備組合に対し、事業計画の策定など土地区画整理事業の実施に向け、助言・支援等を行います。	地区西側(北秋津・上安松地区)については、組合が施工する道路・下水道などの整備に対して助言・支援等を行いました。 ○地区東側(上安松・下安松西地区)については、準備組合が地区内の測量等を実施する際に、助言・支援等を行いました。

2	土地利用転換推進事業	<p>地域の活性化を図るため、都市機能の無秩序な拡散防止と自然環境との共生に配慮しながら計画的かつ適正に土地利用転換を目指します。</p>	<p>○旧暫定逆線引き地区のうち、市街化区域に編入した若松町地区については、土地区画整理組合に対し、換地計画に基づく仮換地指定や道路、下水道などの公共施設の整備に向け、助言・支援等を行います。</p> <p>市街化区域編入を目指す下安松東地区については、準備組合に対し、事業計画の策定など土地区画整理事業の実施に向け、助言・支援等を行います。</p> <p>○土地利用転換推進エリアのうち三ヶ島工業団地周辺地区については、準備組合に対し、事業計画の策定など土地区画整理事業の実施に向け、助言・支援等を行うとともに引き続き環境影響評価の手続きを進めます。</p> <p>関越自動車道所沢インターチェンジ周辺地区については、地元組織と調整を図り、説明会などを開催します。</p> <p>松郷工業団地周辺地区については、周辺の土地利用状況を見据えながら情報収集に努めます。</p>	<p>○若松町地区については、組合が行う仮換地指定や道路、下水道などの整備に対して助言・支援等を行いました。</p> <p>下安松東地区については、準備組合が行う事業計画の策定などに対して助言・支援等を行いました。</p> <p>○三ヶ島工業団地周辺地区については、準備組合が行う事業計画の策定などに対して助言・支援等を行うとともに、市も環境影響評価の手続きを進めました。</p> <p>関越自動車道所沢インターチェンジ周辺地区については、説明会などを開催しました。</p> <p>松郷工業団地周辺地区については、周辺の土地利用状況などの情報収集を進めました。</p>
3	日東地区まちづくり事業・ファルマン通り交差点改良事業	<p>所沢駅に近接した商業地という地区の特性を踏まえ、民間活力による都市基盤の整備と街区の再編による計画的な土地利用を進めます。</p>	<p>○東町再開発事業については、再開発組合に対し事業が円滑に進められるよう、助言・支援等を行います。</p> <p>地区内の骨格となる道路整備については、沿道利用計画に関する庁内調整等を引き続き進めます。</p> <p>○ファルマン通り交差点改良事業については、対象地の取得に向けた交渉及び土地開発公社からの買戻し手続き等を進めます。</p>	<p>東町再開発事業については、再開発組合への助言・支援等を行いました。</p> <p>日東地区内の骨格となる道路整備については、整備方針を定め大型権利者に伝え、概ね了承を得ることができました。</p> <p>ファルマン通り交差点改良事業については、土地開発公社による用地取得を予定していた1件について、契約締結に至らず令和3年度の締結を目指すことになりました。また、公社取得済の2件について、市への所有権移転登記を完了しました。</p>